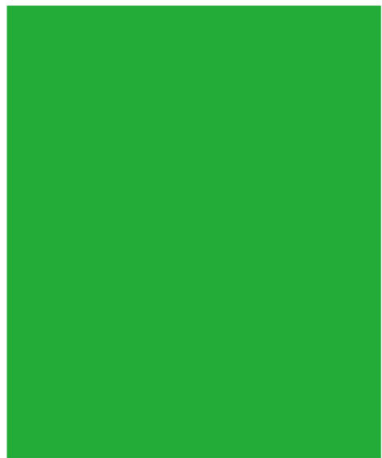
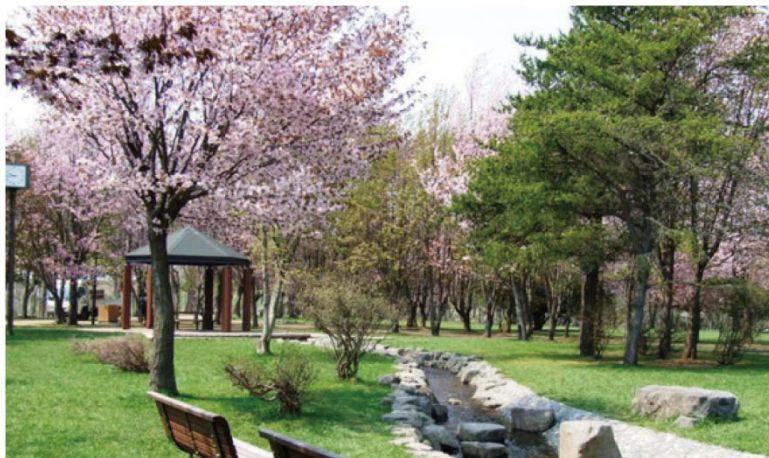
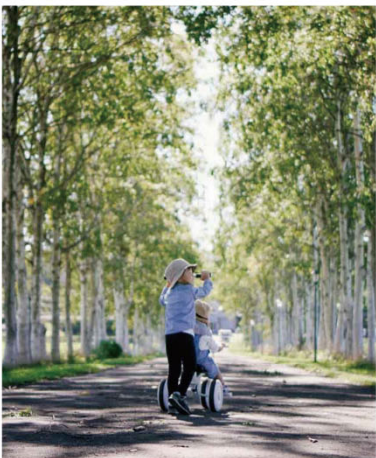




<概要版>

第2次 江別市緑の基本計画

令和6(2024)年3月 江別市



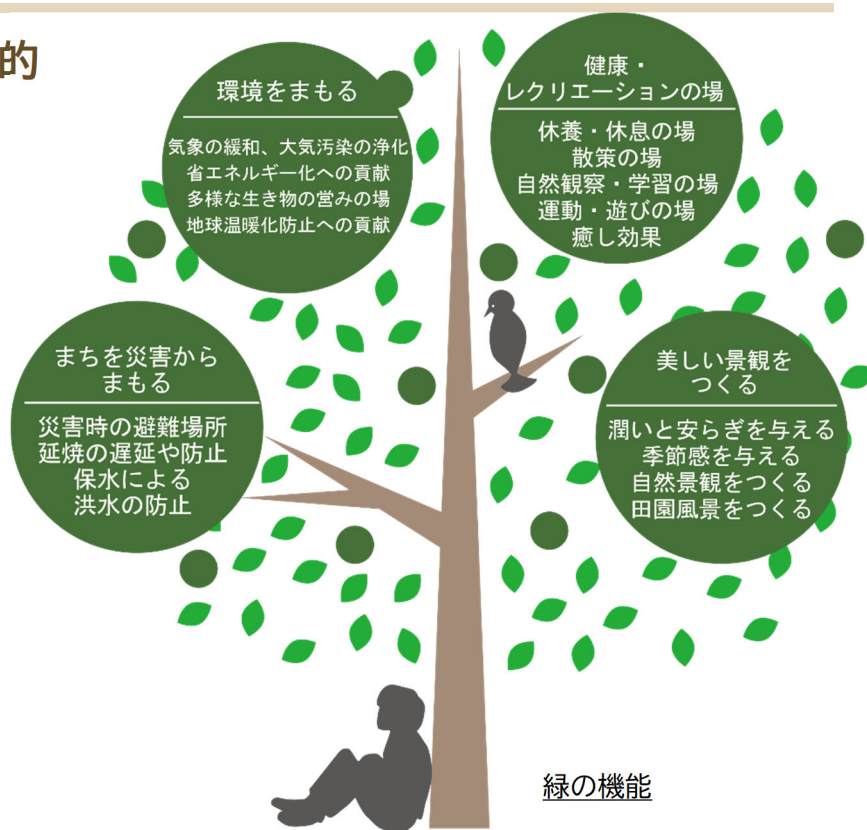
1 緑の基本計画とは

計画策定の背景と目的

江別市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標などを定める緑に関する総合的な計画です。

近年、地球温暖化問題や人口の減少、少子高齢化など社会情勢は変化を続けており、市民協働による可能なまちづくりが求められています。

本計画は、前計画が令和5（2023）年度に終期を迎えることから新たな計画として策定し、上記の背景を踏まえ、今後あるべき緑の将来像及びそれを実現するための取組を推進することを目的としています。



計画の位置付け

本計画は、「第7次江別市総合計画」を上位計画とし、「江別市都市計画マスタープラン」のほか、「江別市環境管理計画」、「江別市地域防災計画」、「江別市景観形成基本計画」など各分野の計画との整合のもとに定めるもので、これら計画と一体となって江別市が目指す緑の将来像を実現していきます。

また、本計画は、公共施設の整備や開発行為などの指針となるもので、経済活動を規制する法律上の効果は持っていないため、個々の具体的な権利を制限するものではありません。

計画の範囲と対象

本計画で取り扱う緑の範囲は、江別市都市計画区域（＝行政区）とします。

対象となる緑は、市内の公園、森林、水辺地、街路樹、公共施設の植栽地、民間の樹林地などの場所や樹木や草花などを緑と位置付けます。

また、緑を「まもる」「そだてる」「いかす」などの活動も計画の対象とします。

計画の期間

計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。

また、計画の達成状況や社会情勢・環境情勢の変化などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

計画の進捗管理

本計画で定めた目標が達成されているかを把握し、施策の進捗状況を確認するとともに、マネジメントの基本であるPDCAサイクルによって、適切な検証・進捗管理を行います。

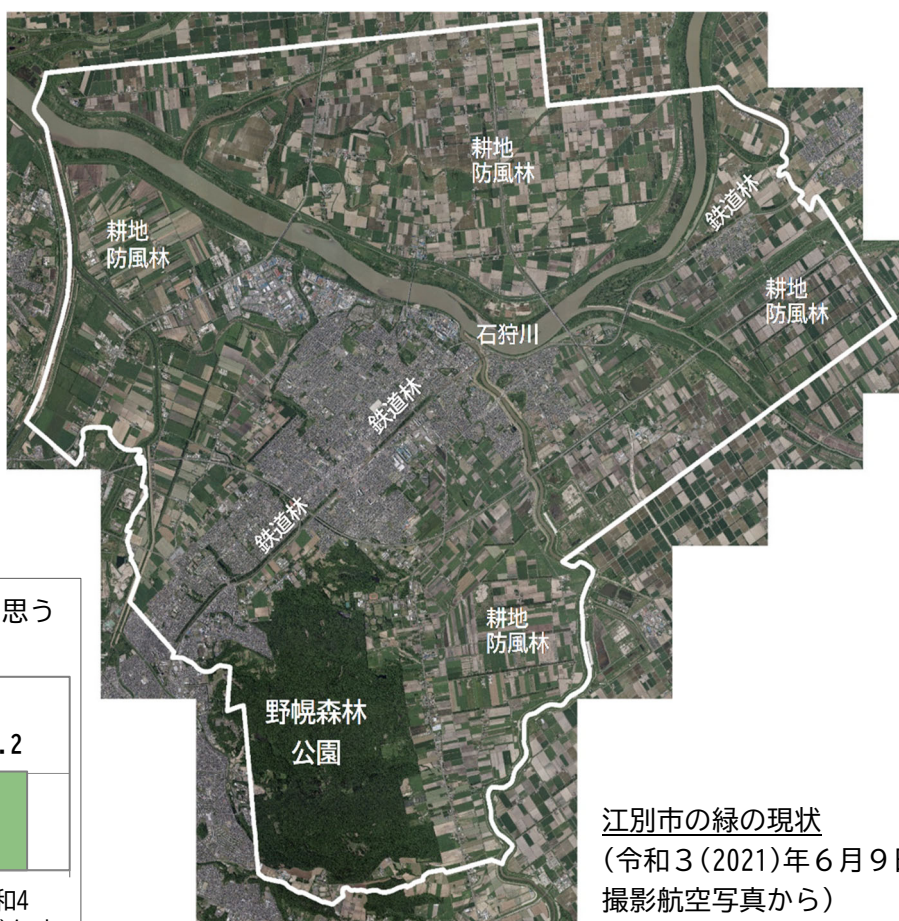
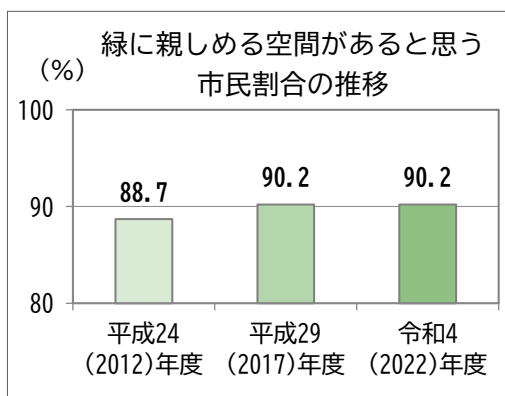


2 江別市の緑の現状と課題

緑の特性、現状

市全体の面積の約10%を占める野幌森林公園をはじめ、石狩川を含む42の河川、農村部の耕地防風林、鉄道林などの多様な緑があり、緑の規模や質、形態や特性に応じて緑の要、骨格、拠点として位置付けられます。

近年は市街化区域内の宅地開発などにより若干の減少はありますが、多くの緑を有しており、「緑に親しめる空間があると思う市民割合」も高い割合となっています。



江別市の緑の現状
(令和3(2021)年6月9日
撮影航空写真から)

緑の位置付け	緑の要となる緑地	野幌森林公園	緑の骨格となる緑地	石狩川、鉄道林、各地区の耕地防風林
	緑の拠点となる主な緑地	1) 公園など：近隣公園、地区公園、総合公園、広域公園、緑地、千古園、四季のみち、野幌グリーンモールなど 2) 河川・湖沼：市内の各河川とその河畔林、越後沼、中津湖、野幌森林公園内の各池など 3) その他：江別神社・錦山天満宮・野幌神社環境林、しのつ河畔林、酪農学園大学キャンパス、文京台国道12号沿道樹林地、屯田兵村林など		

緑の課題

- 緑は量的に充足しているという認識に立ち、今ある緑の適切な保全及び維持管理が必要です。
- 今後、人口減少や少子高齢化が予想されることから、市の財政規模にあった維持管理、更新費用の平準化、最適化が必要です。
- これからの都市の緑のあり方については、「量を確保する時代」から「質を向上する時代」へ入っていくことから、これまでの緑の機能をさらに掘り下げ、防災・減災や地域活性化、少子高齢化対応など、地域の課題解決に緑の多面的な機能を活かして貢献する緑づくりが必要です。
- 国内外の緑を取り巻く動向が変化していることから、SDGs、脱炭素まちづくり、生物多様性といった国際的な取組・枠組への貢献も意識していく必要があります。



3 基本理念と基本方針

基本理念と基本方針

今後の緑のまちづくりを進めていくため、本市の上位計画である「第7次江別市総合計画」で示されている将来都市像「幸せが未来へつづくまち えべつ」に即して、以下のとおり基本理念を設定します。また、市民協働による様々な取組を通じて、緑に対してどう関わっていくかの観点から、緑を「まもる」、「そだてる」、「いかす」の三つを本計画の基本方針とします。

基本理念

「みどり・水・らしさ」とともに
心豊かに住み続けられるまち
えべつ

基本方針

1 まもる



緑の要となる野幌森林公園や、緑の骨格となる石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめとする森林・樹林地、河川や湖沼の緑をまもり、将来の世代へ引き継いでいきます。

2 そだてる



都市の緑を補完し街並みを形成する緑の拠点となる公園や道路の緑について、協働で維持管理、緑化を進めます。

3 いかす



緑を学ぶ場や、健康で心豊かな暮らしの実現など市民生活の様々な場面で活かすとともに、防災・減災や生物多様性の保全など様々な課題の解決に役立てます。

SDGs との関連

3

すべての人に
健康と福祉を



4

質の高い教育を
みんなに



11

住み続けられる
まちづくりを



13

気候変動に
具体的な対策を



14

海の豊かさを
守ろう



15

陸の豊かさも
守ろう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう





市内の様々な緑を大切に、それぞれの緑を市民生活に役立てていくことを目指します。



石狩川をはじめ、42の河川のほか湖沼、噴水、公園の水辺など身近に様々な潤いを感じられるまちを目指します。



野幌森林公園、鉄道林、レンガや農村景観の中の耕地防風林、大学のキャンパスの景観など江別らしさを感じられる緑を守り、将来の世代へ引き継いでいくことを目指します。



心豊かに

緑がもたらす潤いや安らぎに加え、緑を通じた様々な学びや活動を通じて、充実した暮らしを市民一人ひとりが実現していく、という願いが込められています。

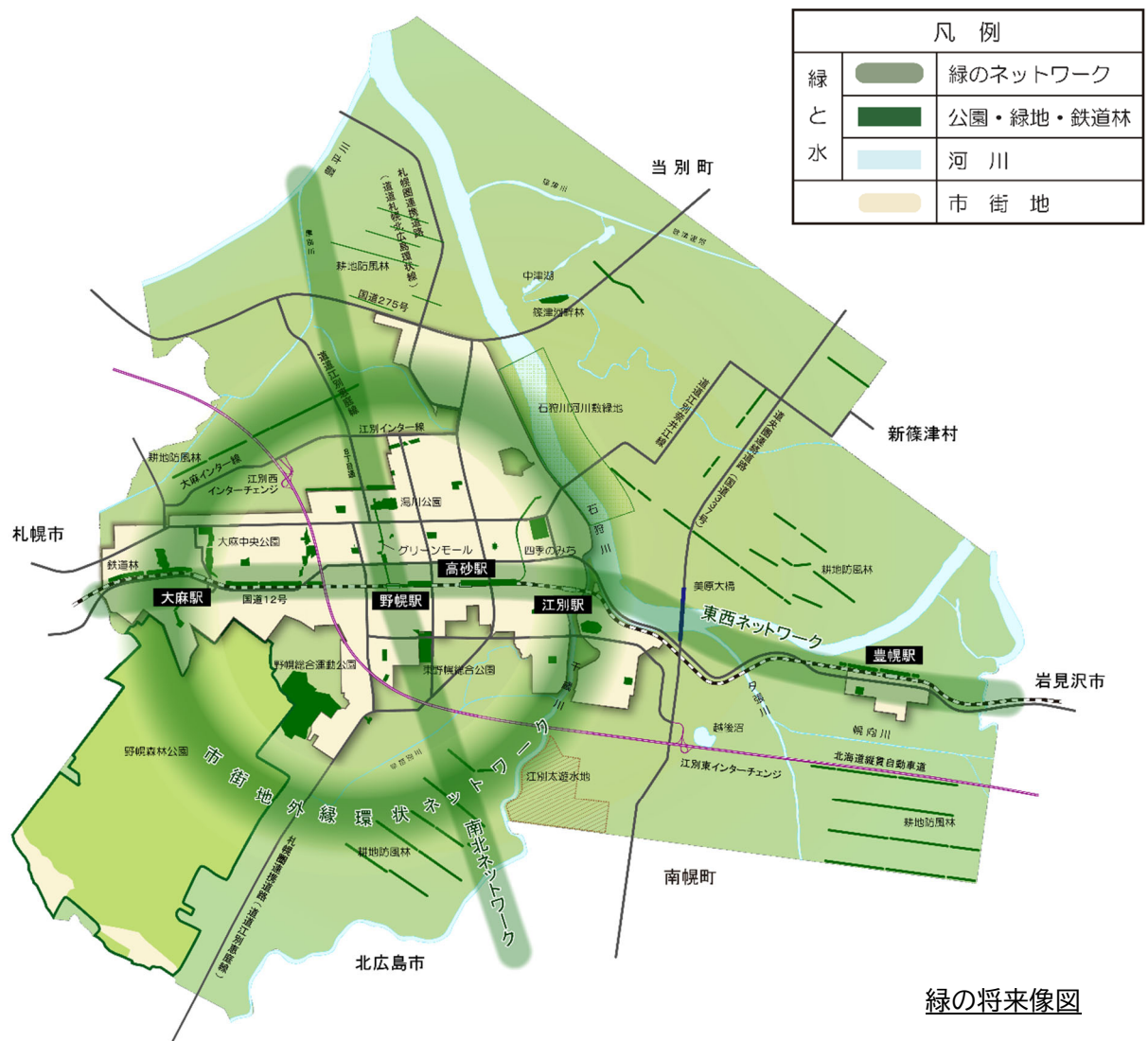


住み続けられる

住みやすく、魅力的なまちであり続けるために、その一端を緑が担うことを表しています。

緑の将来像

緑の将来像は、市民が日常生活を通じて身近な緑と水と江別らしさを感じられ、“心豊かに住み続けられるまち”をつくることです。具体的には、緑の要である野幌森林公園や骨格となる石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめ、緑の拠点となる公園、中小河川などの身近な緑や水辺が充実し江別らしさが実感できるまち、さらに道路、公民館などの公共施設の緑化も図られ通勤通学や買い物、休日の散歩やレクリエーションなどの日常生活において緑に囲まれた潤いと安らぎを感じるまちとします。また、市民、事業者、行政がともにこの将来像を共有し協働して緑豊かなまちづくりを進めます。

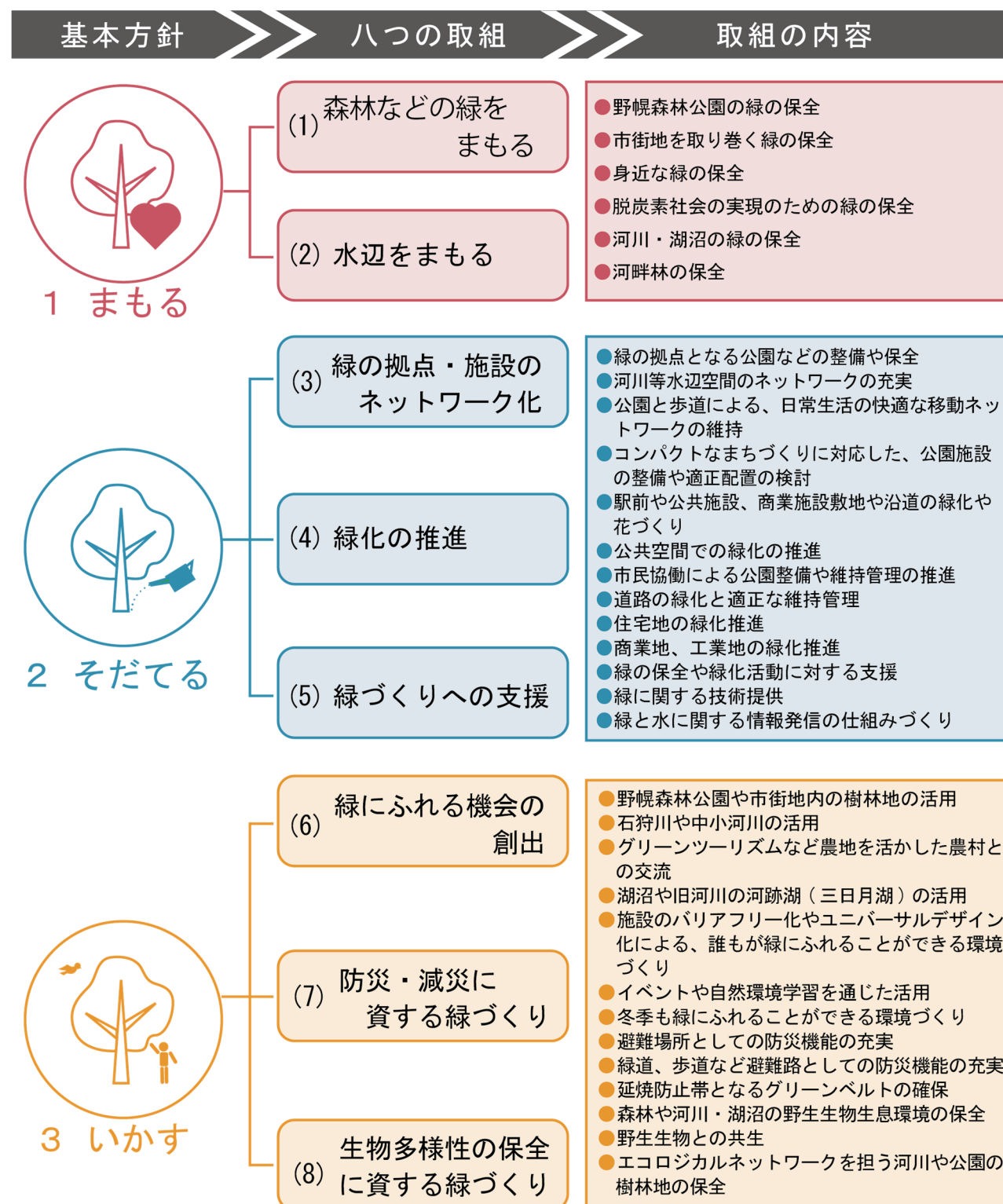




4 施策の体系

施策の体系(八つの取組)

三つの基本方針を受け、緑地の保全や緑化をはじめ、公園などの整備に関する取組や、活用方策、仕組みづくりなどの市民協働による取組を八つの取組として体系的に整理し、これに基づく総合的な緑づくりを進めていきます。





5 成果指標

「基本方針1 まもる」の成果指標

成果指標	現状値【令和4（2022）年度】	目標【令和15（2033）年度】
保安林面積	2,019ha	➡
市全体の緑被率	81%※	➡

※令和3（2021）年6月9日撮影の航空写真から算出した数値を現状値とします。

保安林面積は、野幌森林公園や耕地防風林などが森林法により水源かん養保安林、防風保安林などに指定されており、将来にわたり保全するためにその面積を維持することを目標とします。

市全体の緑被率は、市全体の面積に対し樹林地、草地、農地、水面、裸地の面積が占める割合であり、実際に緑に覆われている場所とそれらと一体となって自然的環境を作り出している場所の割合です。緑豊かな環境をまもるため、その割合を維持することを目標とします。

「基本方針2 そだてる」の成果指標

成果指標	現状値【令和4（2022）年度】	目標【令和15（2033）年度】
市民1人当たりの公園面積	16.94㎡	➡
保存樹木数	89本	➡

市民1人当たりの公園面積は、令和3（2021）年度の数値では、全国で10.8㎡、北海道で29.8㎡、札幌市で12.7㎡であり、江別市においても身近な緑を育てていくため、現状値より増加させることを目標とします。

保存樹木数は、江別市緑化推進条例に基づき緑豊かな環境の確保及び美観風致を維持するため指定する保存樹木の本数であり、公園や学校の樹齢を重ねた樹木や歴史的な樹木など多くの名木を保存するため現状値より増加させることを目標とします。

「基本方針3 いかす」の成果指標

成果指標	現状値【令和4（2022）年度】	目標【令和15（2033）年度】
緑に親しめる空間があると思う市民割合	90.2%	➡
環境関連イベント及び環境学習参加者数	2,526人	➡

緑に親しめる空間があると思う市民割合は、これまでも高い値で推移していますが、緑をいかす取組の充実によりさらに割合を高められるように、現状値より増加させることを目標とします。

環境関連イベント及び環境学習参加者数は、環境保全に関するイベントや子どもから大人まで幅広い年代を対象とした環境学習の機会を充実し、多くの市民に参加してもらうため、現状値より増加させることを目標とします。



<概要版>

第2次江別市緑の基本計画



令和6(2024)年3月

〈発行〉

江別市
生活環境部環境室環境課

TEL. 011-381-1046

E-mail kankyo@city.ebetsu.lg.jp